

平成26年10月3日

保護者の皆様

尾張旭市立東中学校  
校長 山内 賢一

## 台風18号の接近による生徒の登校について

中秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、台風18号の接近が心配されます。悪天候になることも予想されますのでご注意をお願いします。なお、10月6日(月)の登校については下記のようになりますのでご確認ください。

10月6日(月)の給食については、体育祭予備日のため、予定通り弁当となります。

### 記

#### 暴風警報発令時(従来通り)

尾張旭市を含む愛知県に「暴風警報」が発令されたとき、生徒の登下校は次のとおりです。

##### 1 登校前

発令中	登校しない。(自宅待機)
午前6時30分までに警報が解除	平常通り登校する。 (給食中止の場合：弁当持参)
午前6時30分～11時の間に警報が解除	解除後2時間を経てから授業を開始。 (給食中止の場合：必要に応じて弁当持参)
午前11時以降警報が継続されている場合	登校しない。(休校)

##### 2 在校中に発令された場合

授業等を直ちに中止し、生徒は下校します。

戸外の通行で危険があると認められた場合は、学校に待機させる場合もあります。

必要に応じて、緊急メールにて連絡します。

#### 特別警報が発令された時(新規)

尾張旭市を含む愛知県に「特別警報」が発令されたとき、生徒の登下校は次のとおりです。

##### 1 登校前

登校しない。

特別警報解除後も、学校から連絡があるまでは登校しない。

##### 2 在校中に発令された場合

授業を直ちに中止し、学校での状況判断により、「学校待機」または「保護者への引き渡し」のいずれかを行う。なお、「学校待機」中に、特別警報が解除されても、安全が確認されるまでは学校にて待機させる。

特別警報については、下の気象庁ホームページをご覧ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>

在校中に暴風警報・特別警報が発令された場合は、生徒への対応を緊急メール等で連絡いたします。学校は安全確保第一で対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 保護者の皆様へのお願い

保護者への引き渡し

出迎えの保護者の方は、徒歩または自家用車で教室へお越しください。

なお、自家用車で来られる場合は、正門からお入りください。

危険箇所の通報

道路の冠水、河川の氾濫、電線の切断、塀・石垣の倒壊、火災発生等、生徒が通行するのに危険と思われる状況がある場合、その旨を学校へ連絡してください。

(お問合せ先：東中学校 教頭 0561-54-6511)